事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

平成17年3月23日
人間開発部基礎教育第1チーム

1．案件名

和文名：イエメン国タイズ州地域女子教育向上計画
英文名：Broadening Regional Initiative for Developing Girls' Education (BRIDGE) Program in Taiz Governorate in the Republic of Yemen

2．協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本案件は、タイズ州において、女子教育改善に有効な学校・コミュニティ主体の地方教育行政モデルを開発することを目標とし、1. 州教育局の行政能力向上、2. 教育へのコミュニティ参加の促進、3. 学校運営能力の改善に係る技術協力を行う。

(2) 協力期間

2005年6月～2008年11月（3年6ヶ月）

(3) 協力総額（日本側）

約3億8千万円

(4) 協力相手先機関

教育省（Ministry of Education）、タイズ州教育局（Government Education Office in Taiz）

(5) 国内協力機関

文部科学省等

(6) 裨益対象者及び規模など

実施場所：タイズ州（うちパイロット事業対象は6郡、学校数は合計30－80校）。

直接裨益者：州およびパイロット6郡の地方教育行政官（約120人）、パイロット校の校長・教員（約650人）および基礎教育学齢児童[1]（約2万人）

間接裨益者：州および非パイロット郡の教育行政官（約1700人）、タイズ州住民（約200万人）、校長・教員（約2万人）、基礎教育学齢児童（約40万人）

1 「イ」国における基礎教育は、学校教育における1－9年生（6－14歳児童）を対象としている。

3．協力の必要性・位置づけ

(1) 現状及び問題点

イエメン国（以下「イ」国）は、世界で最も基礎教育アクセスの男女格差が大きい国である[2]。初等教育（1－6年生）の純就学率は全体67％に対し女子47％であり、成人識字率は全体49％に対し女性は28％に留まっている[3]。かかる状況のもと、「イ」国は「2015年までに6－14才の全児童に対し質の高い基礎教育を提供する」との目標を掲げ、2002年に10ヵ年国家計画「基礎教育開発戦略（Basic Education Development Strategy：BEDS）」を策定し、基礎教育の拡充（特に男女格差の是正）を推進している。

「イ」国は2002年より行政の地方分権化を進めており、BEDSも地方分権ならびにコミュニティ参加を重視している。しかしながら現状としては、地方教育行政官（州・郡）の計画立案能力・学校関係

者（校長・教員等）の学校運営能力・コミュニティの教育への参画のいずれも未だ十分でなく、国レベルで策定した計画（BEDS）を地方レベルで実施していくうえでは、これら関係者の能力向上が喫緊の課題である。

プロジェクトを実施するタイズ州は「イ」国最大の人口を抱える州であり（人口200万人、全国総人口の約10％）、人口の56％が貧困状況にある[4]（全国貧困人口の18.7％に相当）。男女別就学率は、州内の都市部では比較的平等である一方、農村部では格差が著しい。同州の基礎教育分野には大きなドナー支援が未だ入っていない状況から、「イ」国教育省より2004年10月、第一次事前評価調査団に対しタイズ州への支援が要請されたものである。

本協力では、かかる現状のもと、タイズ州にて地方行政・学校・コミュニティの三者が参画する基礎教育改善事業（パイロット活動）[5]の実施を通じ、学校・地域住民主体の女子教育を促進する地方教育行政モデルを開発することを目的とする。本モデルの開発プロセスを通じ、上記三者が地域ニーズに沿った教育計画・実施能力を身につけ、持続的な教育開発のために各々が果たすべき役割が明確になることが期待される。さらに、長期的には、本モデルが継続機能することにより「イ」国リソースによる自立的な基礎教育拡充が可能となる。

2 2004年人間開発報告書、UNDP

3 同上。初等教育は2000年推定値、成人識字率は2002年推定値。

4 貧困削減戦略ペーパー2002－2004、イエメン国際協力計画省

5 地域住民・学校が、自ら基礎教育課題の分析・解決策の発見を実施し、女子教育推進のための活動計画を立案・提案する。日本側は「イ」国側関係者によるパイロット活動の立案を助言・指導し、適切な内容と判断される活動について活動実施を支援する。具体的には、女子教育理解活動、学校施設整備（トイレ・フェンス等）、男女別教室編成、教材輸送費調達、女子教員臨時採用、識字・職業訓練・保健衛生やリプロダクティブヘルスケアを含む成人教育、コミュニティにおける給水・貯水タンク等整備、貧困家庭への学費支援など、地域・学校ごとの女子教育ニーズに沿った、多様な活動が想定される。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

「イ」国は教育開発を優先課題として位置づけており、同分野の総予算は2003年度に国内総生産（GDP）の7.5％、政府総歳出の20％を占める。教育は現行「第2次5ヵ年計画（2001－2005）」、「貧困削減ペーパー」（PRSP）、「イエメンビジョン2025」における優先開発目標である。なお現在策定中の第2次PRSP（2005－2007）では、教育が5大重点分野の一つとして、ジェンダーと市民参画がクロスカッティングイシューの重点分野として各々位置づけられている。

(3) 我が国援助政策との関連・JICA国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムの位置づけ）

我が国は、ODA大綱で人間開発を通じた貧困削減支援として教育分野の協力に高い優先度をおいており、特に基礎教育分野については2002年のカナナスキスサミットにおいて「成長のための基礎教育イニシアティブ（Basic Education for Growth Initiative：BEGIN）」を発表して一層の支援強化を表明している。BEGINは「教育機会のジェンダー格差の改善のための支援（女子教育）」を重点分野に掲げており、本案件はかかる政策に合致したものと言える。

また、JICAは「イ」国に対し生活基盤整備支援を重視しており、基礎教育は地方給水及び保健医療とならんで対「イ」重点分野のひとつに位置づけられている。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標

1. 協力終了時の達成目標（プログラム目標）と指標・目標値

【目標】 タイズ州において女子教育促進に有効な地域住民・学校主体の地方教育行政モデルが開発される
【指標】1. タイズ州の女子教育推進ガイドラインの完成
2. パイロット校におけるG6の男子生徒一人に対する女子生徒の比率

（目標値はベースライン調査結果に基づき2005年9月までに設定する）

2. 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

【目標】タイズ州（パイロット6郡を含む全23郡）において女子児童の基礎教育就学率が向上する
【指標】対象郡におけるG1－G9 の女子児童生徒の就学率
（目標値はベースライン調査結果に基づき2005年9月までに設定する）

(2) 成果（アウトプット）と活動指標

アウトプット1. タイズ州の地方教育行政能力が育成される

【指標】1. GEO、DEO教育行政官への技術研修の実施回数および参加人数
2. 学校、DEO、GEO間のパイロット活動実施報告書が、月間報告（月1回）および年間総合報告（年1回）それぞれ提出される。
3. 女子教育啓発活動の広報活動の回数および参加人数と広報資料配布数

アウトプット2. 基礎教育改善事業への地域住民参画が活性化される

【指標】1. 父会・母会新設数と活動実績
2. 父会・母会、学校関係者、DEOへのワークショップの実施回数および参加人数
3. ファシリテーターによるDEOへのパイロット活動実施報告書が、月間報告（月1回）および年間総合報告（年1回）それぞれ提出される。
4. 両親・地域住民の女子教育への期待度の上昇（目標値はベースライン調査結果に基づき2005年9月までに設定する）

アウトプット3. 学校関係者（校長・教員等）の学校運営能力が育成される

【指標】1. 学校運営管理者の研修回数および参加人数
2. 学校運営委員会が、年6回以上開催される。
3. 学校と学校教育に対する両親・地域住民の期待度の上昇（目標値はベースライン調査結果に基づき2005年9月までに設定する）
4. 学校運営管理者によるDEOへのパイロット活動実施報告書が、月間報告（月1回）および年間総合報告（年1回）それぞれ提出される。

(3) 投入（インプット）

1. 日本側

日本人専門家派遣（教育行政、女子教育／ジェンダー、地域住民参加促進ほか）
研修員受け入れ：年間2～3人、計8～10人程度
パイロット活動経費

2. イエメン側

カウンターパート人件費（教育局・州教育局）
プロジェクト現地活動経費
専門家の事務室の提供

(4) 外部条件（リスク要因）

1. プロジェクト目標達成のための外部条件

児童人口の増加に対応して基礎教育の教員数が増加され、削減されることがない[6]。

2. 上位目標およびスーパーゴール達成のための外部条件

教育省と財務省がBEDS戦略実施に必要な予算と人員の割当を継続する。
中央政府とタイズ州政府がBEDS戦略の実施と推進を継続する。

6 2005年2月現在、教員採用は未だ中央集権である（予算は財務省、人員配置は人事保険省。教育省は決定権を有していない）。タイズ州の場合、州教育局が児童人口増加を反映した補充教員要望を提出するにもかかわらず、同要望の10％程度しか充足されない状況が過去数年にわたり続いている。従って本協力により増加する就学希望女子を学校に受け入れるためには、本条件により教員確保を図る必要がある。

5．評価5項目による評価結果

本案件の事前評価結果は、プロジェクトサイクルマネージメント（PCM）手法に基づき、以下の5項目の観点から検証され、実施の適切性が確認された。

(1) 妥当性

本案件の目標は、上記3（2）で確認した「イ」国政府の教育開発政策のもと、BEDSの実施を直接支援するものである。具体的には、BEDSの8コンポーネントのうち、特に学校運営管理能力育成、教育行政地方分権化推進、女子教育促進、地域住民参画推進のための能力向上に貢献する。中でも女子教育促進と地域住民参画推進は対象州のタイズにとって新たな取り組みである。

本案件の目標と活動内容はBEDSで明確に確認された優先プログラムおよびPRSPとMDGsの目標達成を支援するものであり、「イ」国の政策と合致している。

また、「イ」国における女子児童の不就学・中退には社会文化要因が大きいことから、女子教育促進のためには、教育行政ならびに学校のみならず、対象地域の住民のコンセンサスとオーナーシップを醸成することが必須である。従って、行政との連携のもと、学校および住民グループが各地域の状況に即した女子教育促進の方策を協議し、立案・実施するという本案件のアプローチは適切であると考えられる。

(2) 有効性

女子教育の推進は、「イ」国の全児童就学という上位目標達成に不可欠であり、かつ緊急に取り組みが必要な課題である。しかしながら女子教育を取り巻く環境は多様で問題は複雑であり、学校教育の状況や女子児童の通学・生活状況は、対象各郡のコミュニティごとに異なるため、各地域に潜在する問題の分析と解決策の発見がまず重要である。そのため、本案件では行政、地域住民、学校という主要な3種のステークホルダーが相互補完的・相乗効果的に活動する。必要・適切な資源により実施される行政官への技術研修、地域のニーズに合致した小規模のパイロット事業は、多様な関係者の参画により実施されることで、総合的に大きな効果を生むことができると期待される。

地域住民の教育への参画促進のために、本計画では父会・母会が新設あるいは活性化される。また、学校運営については学校運営委員会が設置され、運営改善が図られる。学校提案型のパイロット事業は、女子児童中退の原因分析と改善方策の選択により計画され、地域レベルで計画策定を行い教育の質を向上させる、という機会を学校が提供することになる。こうした地域住民・学校主体の事業と支援は、中央から地方へ学校レベルへの政策策定の地方分権化の能力と、地域社会・学校・行政区地域の教育従事者など関係者間の連携強化の能力を育成する。

行政レベルへのアプローチでは、タイズ州のニーズに合致した州BEDS戦略策定の技術指導が実施される。また、上記パイロット事業の成果や教訓をとおして、児童の就学を促進するメカニズムが確立され、行政が担う役割についての有効な教訓を得ることができる。

(3) 効率性

本案件では、女子教育改善のパイロット活動実施に当たり、コミュニティ・学校の既存資源（人材、物資等）の有効活用を図る。人材面では、地域住民（女性）をファシリテーターとして採用し、コミュニティでの女子教育の啓発活動の牽引役にあたらせる計画であり、コミュニティ外部の人材を登用する場合に比べ、交通費やモニタリング頻度の観点から効率性が高い。

また、物資面では、学校内外の施設整備（机や椅子、フェンスやトイレなど）は、父母会やコミュニティ関係者の自発的な協力支援を活用する計画であり、外部人材・資材のみで実施する場合に比べ、

地域に適正な技術でニーズを充足することが可能である。

(4) インパクト

本案件の終了時には、地域住民・学校のイニシアティブを活用して女子教育を促進するメカニズムが確立され、「女子教育促進のための地方教育行政の実施モデルおよびガイドライン」が完成される予定である。タイズ州の教育行政が、本案件で培った技術と知識を州内の他郡へも活用することにより、BEDS目標達成のための、州全体の包括的な地方教育行政システムを可能とすると期待される。本件対象郡以外への地域への技術の普及が可能となり、女子就学の向上（上位目標）とBEDS目標（スーパーゴール）の達成に、寄与できると期待される。

(5) 自立発展性

本案件のパイロット活動を通じた経験の蓄積、ならびに協力成果（女子教育推進ガイドライン）を終了後も活用することにより、タイズ州における地方教育行政の体制が構築され、女子教育が持続的に拡充されることが期待される。

さらに、本案件を通じた地域住民や学校関係者の教育へのオーナーシップとインセンティブの向上により、既存資源の有効活用や州・郡議会からの教育予算の増加などを見込むことが出来、継続的な教育開発が期待される。

6. ジェンダー・貧困・環境などへの配慮

女子教育促進に向けて、女子就学の阻害要因となっている事項（男女共学クラス、女性教員不足、フェンス・トイレ・机・椅子等の未整備、手伝い等）の対策を図ることはもちろん、教員や両親による学業に関するフォローを充実させ、学ぶ喜びを女子生徒が感じ、継続就学を自らの強い意思によって決定されるよう図っていく。

コミュニティレベルの活動においては、母会メンバーに対し、成人教育等の受益者としてだけ捉えるのではなく、女子教育促進のアクターとして彼女たちが意思決定のプロセスに参加し、なんらかの役割を担える機会を提供していくことが重要である。彼女たちのエンパワメントのみならず、自分たちの果たすことができる大きな役割に気付くことで娘を学校に送り続ける原動力になることが期待される。なお学校同様にコミュニティの活動においても男女別の習慣は根強いため、父会・母会の会合は別々に開催することが女性の意見を吸い上げる観点から望ましい。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

類似案件の有無：有

(1) JICAの類似案件

JICAにおいては女子に焦点を当てた教育支援の実績は未だ多くないが、グアテマラに対する女子教育協力（専門家派遣、UNDPのJapan Fund等）では地方の現状に即したパイロット事業を地方行政官の主導で実施した結果、女子教育の重要性に関する認識の高まりや学校運営管理の向上が見られた実績があるので、本案件においても、実施手法や評価方法などを参考としている。

またJICAは学校・地域住民主体の基礎教育拡充に関する協力について、インドネシア「地域教育開発支援調査」やモロッコ「地方基礎教育改善計画調査」など数カ国において既に経験を蓄積している。本案件で実施する学校・地域住民の提案に基づくパイロット活動は、上記の類似案件で導入し、いずれも高いインパクトを生んだ手法である。これら類似案件の教訓としては、地域（コミュニティ）と学校の両方への働きかけ、現地人材を活用したきめ細かいモニタリング、成果を客観的に把握するための綿密なベースライン/エンドライン評価などが挙げられる。本案件のプロジェクトデザインはこれらの点に留意したものである。

(2) 「イ」国における他ドナーの類似案件

多様なドナーが「イ」国の基礎教育開発を支援しており、女子教育の推進と地域住民のエンパワメン

トに関する活動を行っている。教育へのコミュニティ参加については、ドイツのGTZが約10年にわたり協力を行っており、父母会の設置・運営が有効手段との教訓が得られているところ、本案件でもパイロット校にて父母会を設置し、教育改善の主体的活動が実施できるよう支援する。また、SFD（Social Fund for Development）は、女子教育の改善を、教育およびそれ以外の活動（例：給水事業など）を組み合わせた多角的なアプローチで取り組み一定の成功をおさめているところ、本案件でも、女子教育の改善につながる提案については、狭義の教育活動の範囲外であっても予算の範囲内において検討する。

8．今後の評価計画

本プロジェクトの評価は、PCM手法に基づき「イ」国との合同調査により実施される。

（1）中間評価調査：2006年12月頃（予定）
（2）終了時評価調査：2008年6月頃 （予定）
（3）事後評価調査：2011年11月頃（予定）